

千歳市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

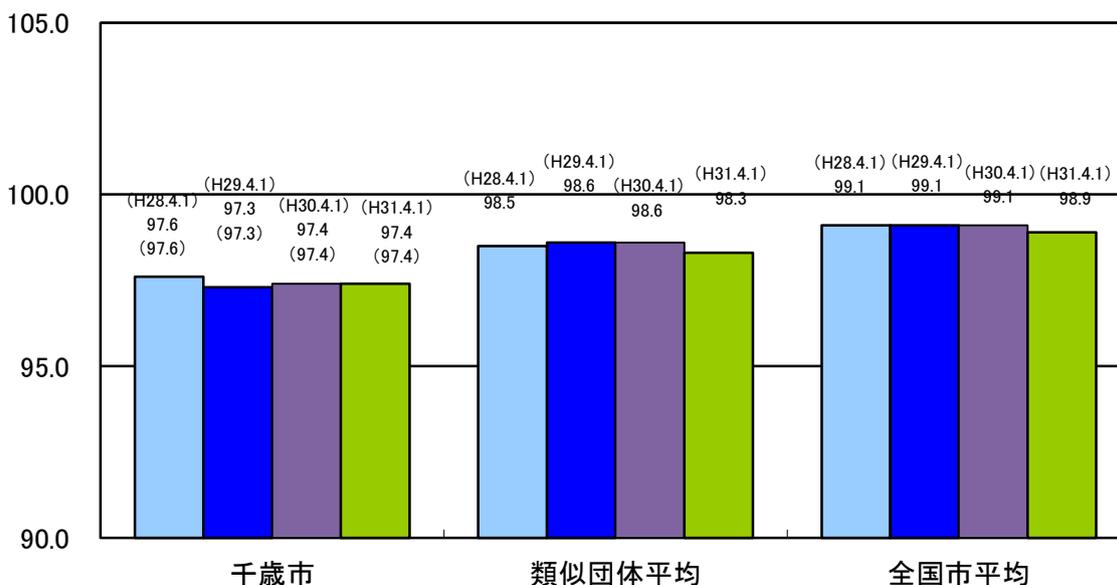
区分	住民基本台帳人口 (平成 31 年 1 月 1 日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29 年度の人件費率
30 年度	人 97,021	千円 39,773,982	千円 477,684	千円 6,452,970	%	%
					16.22	15.82

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30 年度	人 683	千円 2,554,449	千円 621,419	千円 1,017,339	千円 4,193,207	千円	千円
						6,139	6,170

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成 30 年 4 月 1 日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を 100 として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

[実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期)

平成 27 年 4 月 1 日

(内容)

千歳市職員に適用する全ての給料表を改定し、平均 0.43% 引上げ。
世代間の給与配分の観点から若年層に重点を置きながら引き上げる。

② 地域手当の見直し

実施内容

(支給割合)

国の支給地域に勤務する職員に対し、国と同様の地域手当を支給。

(実施時期)

平成 28 年 4 月 1 日から実施。

東京都特別区の平成 27 年度支給割合（改定前 18%）は 4 月 1 日から遡及改定（18.5%）し、平成 28 年 4 月 1 日に完了（20%）。

(参考)

	平成 26 年度 の支給割合	平成 27 年度の支給割合		平成 28 年度 の支給割合	平成 29 年度 の支給割合	平成 30 年度 の支給割合	令和元年度 の支給割合
		4 月 1 日時点	遡及改定後				
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
千歳市の支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	

③ その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成 28 年 4 月 1 日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

1) 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
千歳市	42.0 歳	315,500 円	376,611 円	354,942 円
北海道	43.7 歳	325,700 円	392,414 円	369,045 円
国	43.4 歳	329,433 円	—	411,123 円
類似団体	41.3 歳	309,709 円	398,167 円	355,160 円

2) 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
千歳市	53.9歳	11人	344,800円	376,436円	364,782円	—	—	—	—
うち用務員	*歳	2人	*円	*円	*円	用務員	55.6歳	211,600円	—
北海道	54.5歳	182人	334,000円	363,435円	353,439円	—	—	—	—
国	50.9歳	2,431人	287,312円	—円	329,380円	—	—	—	—
類似団体	51.2歳	23人	326,070円	387,535円	358,673円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
千歳市	5,641,702円	—	—
うち用務員	*円	2,883,400円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成27～29年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1名又は2名の場合はアスタリスク(*)としている。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区分		千歳市	北海道	国
一般行政職	大学卒	180,700円	180,700円	180,700円
	高校卒	148,600円	148,600円	148,600円
技能労務職	高校卒	148,600円	148,600円	—
	中学卒	135,700円	—円	—
消防職	大学卒	180,700円	—円	—
	高校卒	148,600円	—円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成31年4月1日現在）

区分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	258,452 円	355,280 円	366,969 円	385,255 円
	高校卒	* 円	該当者なし	* 円	* 円
技能労務職	高校卒	該当者なし	該当者なし	* 円	該当者なし
	中学卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし
消防職	大学卒	253,300 円	* 円	該当者なし	* 円
	高校卒	* 円	該当者なし	* 円	* 円

(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1名又は2名の場合はアスタリスク(*)としている。

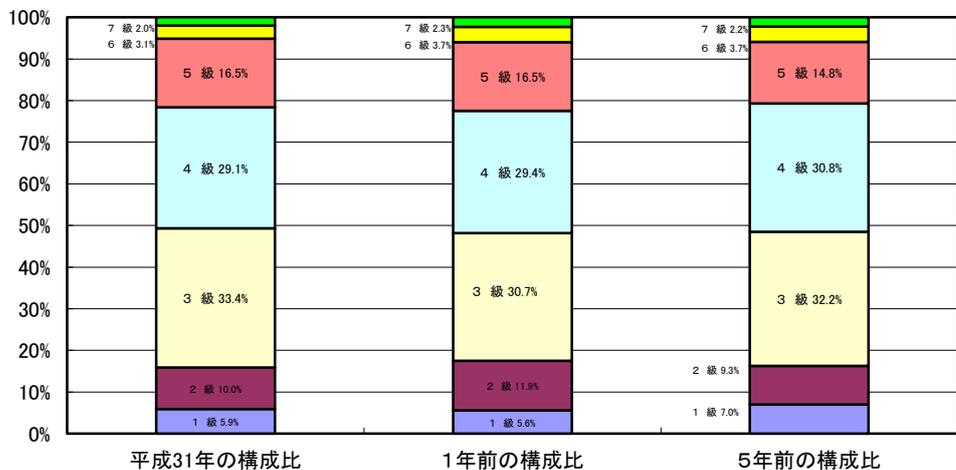
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成31年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・技師	29 人	5.9%	135,700 円	247,600 円
2 級	主事・技師・医療主事	49 人	10.0%	194,000 円	304,200 円
3 級	主任	164 人	33.4%	230,000 円	356,100 円
4 級	係長・主査	143 人	29.1%	263,000 円	388,700 円
5 級	課長・主幹	81 人	16.5%	288,900 円	394,900 円
6 級	次長・室長・会計管理者	15 人	3.1%	319,200 円	410,900 円
7 級	部長・局長	10 人	2.0%	362,900 円	444,900 円

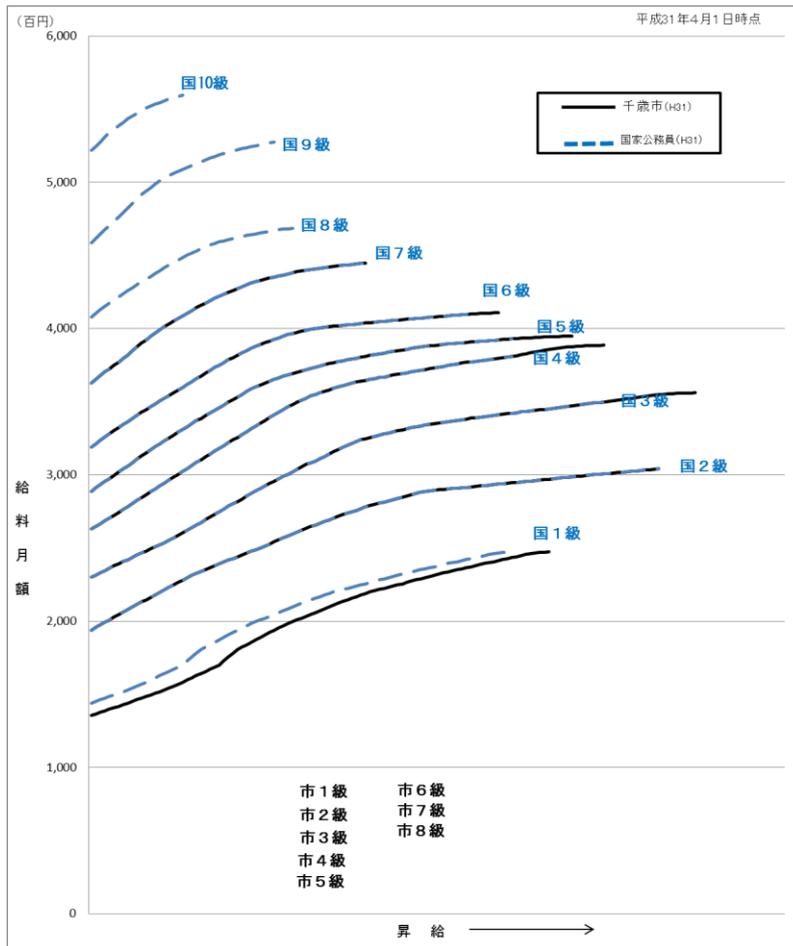
(注) 1 千歳市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から7級制に変更している。(旧給料表の3級及び4級を統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成31年4月1日現在）



(2) 昇給への人事評価の活用状況

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○	○	○	○
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

千歳市		北海道		国	
1人当たり平均支給額（30年度） 1,492千円		1人当たり平均支給額（30年度） 1,687千円		—	
(30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分		(30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分		(30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（平成31年4月1日現在）

千歳市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2~45%加算)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2~45%加算)		
1人当たり平均支給額	1,584千円	19,770千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成 30 年度決算）		961 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成 30 年度決算）		192,130 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	20 %	1 人	20 %
札幌市	3 %	4 人	3 %

(4) 特殊勤務手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成 30 年度決算）		266,926 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成 30 年度決算）		917,133 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成 30 年度）		27.9%		
手当の種類（手当数）		25		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成 30 年度決算）	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当	当該業務に従事した職員	遭難救助、死体捜索又は行旅死人収容のための庁外業務	74 千円	1 件 2,000 円
		行路病人護送のための庁外業務	-千円	1 件 1,000 円
特殊勤務手当	当該業務に従事した職員	災害、救助（遭難を除く。）若しくは救急出動業務で所属長又は災害により設置される対策本部（これに類似するものを含む。）の長が著しく危険又は困難と認める業務	4,016 千円	（災害又は救助出動業務） 1 回 300 円 （救急出動業務） 1 回 250 円
特殊勤務手当	当該業務に従事した職員	国の機関、他の地方公共団体又は公共的団体への派遣（研修）業務	-千円	その都度市長が定める
特殊勤務手当	当該業務に従事した職員	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 18 条第 2 項に規定する指導主事業務	2,459 千円	その都度市長が定める
特殊作業手当	当該業務に従事した職員	地上又は水面上 10 メートル以上の足場の不安定な箇所における業務	-千円	日額 300 円
医療看護手当	医師	医療に従事	27,816 千円	月額 院長 100,000 円 副院長 85,000 円 診療部長 80,000 円 医療参与 74,000 円 診療科長 70,000 円 室長 68,000 円 主任医長 65,000 円 医長 63,000 円 医師 40,000 円
医療看護手当	医師	医療に従事	24,732 千円	定率 給料月額の 8 %
医療看護手当	医師	分娩に従事	15,960 千円	1 件 30,000 円
医療看護手当	医師	新生児の緊急対応に従事	4,050 千円	1 件 25,000 円
医療看護手当	医師	中絶手術を実施	-千円	手術料の 1 割
医療看護手当	医師	正規の勤務時間外に勤務し手術を実施	18,025 千円	手術料の 3 割
医療看護手当	医師	正規の勤務時間外の緊急勤務	30,214 千円	（休日登院） 1 回 5,000 円 外来患者診療 1 件 500 円 （平日の深夜にわたるとき） 30 分 1,500 円 （平日の深夜以外のとき） 30 分 1,000 円

医療看護手当	医師	救急急病当番医及び外来診療休診日に行う人間ドック等の業務	7,417千円	(1次当番医及び人間ドック) 1勤務 40,000円 半日勤務 20,000円 (2次当番医) 1勤務 15,000円 半日勤務 7,500円 (小児科救急急病当番医) 1勤務 20,000円
医療看護手当	医師	救急患者への対応及び指示	5,515千円	(内科及び外科担当医師) 1勤務 7,000円 半日勤務 3,500円 救急患者への診療を行う場合は30分につき1,000円(深夜は1,500円)を加算 (小児科担当医師) 1勤務 7,000円 半日勤務及び救急急病当番医 3,500円
医療看護手当	医師	休日における人工透析業務	2,680千円	1勤務 40,000円
医療看護手当	当該業務に従事した職員	救急急病当番日の勤務(医師、待機を命ぜられた職員及び2次当番日に勤務する職員を除く)	9,200円	1勤務 2,300円 半日勤務 1,150円
医療看護手当	当該業務に従事した職員	救急急病当番日の勤務(待機を命ぜられた職員及び2次当番日に勤務する職員を除く)	226千円	9:00~12:00 10,150円 12:00~17:00 16,150円 17:00~24:00 26,300円
医療看護手当	当該業務に従事した職員	救急対応等のための時間外勤務	2,115千円	1時間につき3,000円
医療看護手当	助産師、看護師	副院長の職にある助産師及び看護師	-千円	月額 45,000円
医療看護手当	助産師	助産に従事	3,570千円	月額 30,000円
医療看護手当	助産師、看護師	公益社団法人日本看護協会による認定看護師の認定を受け、当該看護分野の業務に従事	793千円	月額 10,000円
医療看護手当	助産師、看護師、准看護師	正規の勤務時間が深夜を含む看護に従事	40,720千円	(深夜勤務) 全勤務 7,300円 4~7時間 3,550円 2~4時間 3,100円 2時間未満 2,150円
病院待機手当	医師	病院長から命ぜられた時間外待機業務	20,592千円	(待機時間が17:00~翌08:30) 平日 1待機 6,000円 休日 1待機 7,500円 (待機時間が08:30~17:00) 休日 1待機 7,500円 (待機時間が12:00~17:00) 休日 1待機 4,500円 (待機時間が22:00~翌08:30) 平日 1待機 5,000円

病院待機手当	当該業務に従事した職員 (医師を除く職員)	病院長から命ぜられた時間外待機 業務	4,604千円	(待機時間が17:00~翌08:30) 1待機 1,000円 (待機時間が21:00~翌08:30) 1待機 740円 (待機時間が16:30~翌01:00) (待機時間が00:30~09:00) 1待機 500円 (待機時間が21:30~翌08:30) 1待機 710円 (待機時間が00:30~17:00) 1待機 1,180円 (待機時間が08:30~12:30) 1待機 820円 (待機時間が08:30~17:00) 1待機 2,000円
調査研究手当	市立千歳市民病院に勤 務する医師	調査研究業務	50,088千円	予算の範囲内において市長が 別に定める額

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成30年度決算)	302,548千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	282千円
支給実績(平成29年度決算)	256,541千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	276千円

(注) 職員1人当たり平均支給年額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成30年度・平成29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)である。

(6) その他の手当(平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	配偶者： 6,500円 子： 10,000円 その他： 6,500円 (16~22歳まで5,000円加算)	同じ		113,256千円	249,461円
住居手当	(借家等) 家賃の額に応じて27,000円を上限として支給 (持ち家) 平成27年4月1日付で廃止 経過措置として、現に支給を受けている職員を対象に、平成27年4月1日~平成32年3月31日の間、新築・購入から5年までは5,500円(平成30年4月1日以降にあっては4,000円)、それ以降は4,000円(平成30年4月1日以降にあっては3,000円)を支給	異なる	持家の手当	107,518千円	160,235円
単身赴任手当	勤務地等に応じて68,000円を限度に支給	同じ		-千円	-円
通勤手当	※通勤距離2km以上のものに限る (交通機関等利用) 運賃額55,000円を限度に全額支給 (交通用具) 通勤距離に応じて31,600円を限度	同じ		53,708千円	82,883円

管理職手当	部長職 76,000 円 次長職 60,800 円 課長職 48,300 円	異なる		116,222 千円	635,090 円
特地勤務手当	生活の著しく不便な勤務箇所に勤務し、かつ不便な地域に居住する職員に対し、給料及び扶養手当の月額合計額に100分の4を乗じた額を支給	同じ		- 千円	- 円
休日勤務手当	祝日又は年末年始の休日において勤務することを命ぜられた職員に、勤務1時間当たりの給与額に100分の135の割合を乗じた額を支給	同じ		24,241 千円	73,679 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から午前5時までの間に勤務する職員に、勤務1時間当たりの給与額に100分の25を乗じた額を支給	同じ		29,217 千円	70,573 円
管理職員特別勤務手当	緊急時にあたり管理職員が、週休日又は祝日等に勤務した場合、その勤務1回につき、部長職 8,000 円、次長職 6,000 円、課長職 4,000 円（勤務した時間が6時間を超える場合は、その額に100分の150を乗じた額）を、週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間で正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合、部長職 4,000 円、次長職 3,000 円、課長職 2,000 円を、それぞれ支給	同じ		1,875 千円	13,111 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に1回につき、 （日直） 医師 21,000 円 （ただし、年末年始の休日から始まる場合 31,500 円） 病院職員 5,000 円 その他の職員 4,400 円 （半日直） 医師 10,500 円 （ただし、年末年始の休日から始まる場合 15,750 円） 病院職員 2,500 円 その他の職員 2,200 円 （宿直） 医師 21,000 円 （ただし、年末年始の休日から始まる場合 31,500 円） 病院職員 5,000 円 その他の職員 4,400 円	異なる	休日から始まる場合の割増	9,615 千円	686,771 円

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	市長	855,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,061,000 円 / 455,000 円
	副市長	693,500 円	885,000 円 / 620,000 円
報酬	議長	460,000 円	737,000 円 / 357,000 円
	副議長	420,000 円	653,000 円 / 294,000 円
	議員	385,000 円	591,000 円 / 266,000 円
期末手当	市長 副市長	(平成30年度支給割合) 4.45 月分	
	議長 副議長 議員	(平成30年度支給割合) 4.45 月分	
退職手当	市長	(算定方式) 給料月額×勤続年数×483/100×83.7/100	(1期の手当額) (支給時期) 13,826,068 円 任期毎
	副市長	給料月額×勤続年数×305/100×83.7/100	7,081,605 円 任期毎
	備考		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

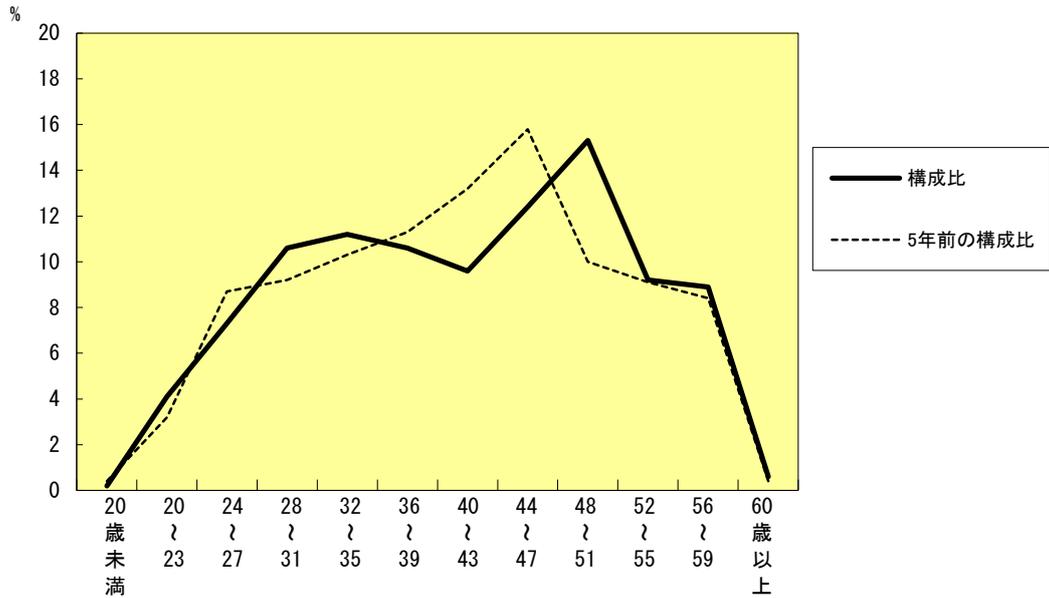
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成30年	平成31年		
普通会計部門	議会	10	9	-1	事務の統廃合・縮小
	総務	152	152	0	事務の統廃合・縮小
	税務	27	26	-1	事務の統廃合・縮小
	民生	122	122	0	事務の統廃合・縮小
	衛生	73	71	-2	事務の統廃合・縮小
一般行政部門	労働	2	2	0	
	農林水産	20	21	+1	農林水産部門の体制強化
	商工	28	30	+2	商工部門の体制強化
	土木	65	68	+3	土木部門の体制強化
	計	499	501	+2	<参考> 人口1万人当たり職員数 51.64 (類似団体の人口1万人当たり職員数 49.29人)
	教育部門	54	54	0	
	消防部門	130	132	+2	消防部門の体制強化
	小計	683	687	+4	<参考> 人口1万人当たり職員数 70.81人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 63.02人)
公営企業会計等部門	病院	285	297	+12	病院部門の体制強化
	水道	22	23	+1	水道部門の体制強化
	下水道	23	22	-1	事務の統廃合・縮小
	その他	30	32	+2	その他部門の体制強化
	小計	360	374	+14	
	合計	1,043 [1,061]	1,061 [1,061]	18 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 109.36人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	43人	77人	112人	119人	112人	102人	133人	163人	98人	94人	6人	1,061人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	483	486	489	497	499	501	+18 (+3.7%)
教育	54	49	53	52	54	54	0 (0%)
消防	130	128	131	131	130	132	+2 (+1.5%)
普通会計	667	663	673	680	683	687	+20 (+3.0%)
公営企業等会計	334	330	337	341	360	374	+40 (+12.0%)
総合計	1,001	993	1,010	1,021	1,043	1,061	+60 (+6.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占める 職員給与費比率
30年度	千円 2,058,421	千円 131,409	千円 98,311	% 4.8	% 4.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 51,068 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)水道事業平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	21 人	千円 75,095	千円 22,904	千円 30,022	千円 128,021	千円 6,096	千円 6,180

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、31年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (31年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
千 歳 市	40.1 歳	309,853 円	508,023 円
団 体 平 均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

千 歳 市	水道事業 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額 (30年度) 1,430 千円	1人当たり平均支給額 (30年度) 1,525 千円
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90) 月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（31年4月1日現在）

千 歳 市			一般行政職平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職特例措置 2~45%加算)			(定年前早期退職特例措置 2~45%加算)		
1人当たり平均支給額 0 千円			1人当たり平均支給額 9,232 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（31年4月1日現在）

支給実績なし

エ 特殊勤務手当（31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）			千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）			円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）			%	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する支 給単価
特殊勤務手当	当該業務時従事した職員	災害、救助（遭難を除く。）出勤業務で所属長又は災害により設置される対策本部（これに類似する者を含む。）の長が著しく危険又は困難と認める業務	千円	1回300円
特殊作業手当	当該業務時従事した職員	地上又は水面上10メートル以上の足場の不安定な箇所で作業若しくは監督業務に従事	千円	日額300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	9,471 千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	526 千円
支給実績（29年度決算）	5,261 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	263 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	4(6)を参照	同じ		2,988千円	199,167円
住居手当	4(6)を参照	同じ		3,374千円	177,579円
通勤手当	4(6)を参照	同じ		1,003千円	77,134円
管理職手当	4(6)を参照	同じ		1,739千円	579,600円
休日出勤手当	4(6)を参照	同じ		249千円	31,140円
管理職特別勤務手当	4(6)を参照	同じ		0千円	0円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
30年度	3,236,190	137,687	115,819	3.6	3.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 57,729千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)下水道事業平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
30年度	23人	89,068	22,192	35,832	147,092	6,395	6,112

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、31年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（31年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
千歳市	43.8歳	338,159円	532,942円
団体平均	43.0歳	337,379円	508,852円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

千 歳 市	下水道事業（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（30年度） 1,558 千円	1人当たり平均支給額（30年度） 1,503 千円
（30年度支給割合） 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分	（30年度支給割合） 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（31年4月1日現在）

千 歳 市	一般行政職平均
（支給率） 自己都合 応募認定・定年	（支給率） 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	最高限度額 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～45%加算)	その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～45%加算)
1人当たり平均支給額 * 千円	1人当たり平均支給額 6,725 千円

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1名又は2名の場合は、アスタリスク（*）としている。

ウ 地域手当（31年4月1日現在）

支給実績なし

エ 特殊勤務手当（31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）			千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）			円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）			%	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する支 給単価
特殊勤務手当	当該業務時従事した職員	災害、救助（遭難を除く。）出勤業務で所属長又は災害により設置される対策本部（これに類似する者を含む。）の長が著しく危険又は困難と認める業務	千円	1回300円
特殊作業手当	当該業務時従事した職員	地上又は水面上10メートル以上の足場の不安定な箇所で作業若しくは監督業務に従事	千円	日額300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	9,407 千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	409 千円
支給実績（29年度決算）	8,231 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	343 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異動	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり平 均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	4(6)を参照	同じ		4,264 千円	250,794 円
住居手当	4(6)を参照	同じ		2,336 千円	116,800 円
通勤手当	4(6)を参照	同じ		1,543 千円	85,695 円
管理職手当	4(6)を参照	同じ		2,221 千円	740,400 円
休日出勤手当	4(6)を参照	同じ		163 千円	20,334 円
管理職特別勤務 手当	4(6)を参照	同じ		千円	円